

平安時代の平仮名文の表記様式 Ⅱ

—語の漢字表記を主として—

小林芳規

この稿は、本誌第四十四輯所載の〔Ⅰ〕にそのまま接続する。
文献・資料番号、注の通し番号なども前稿に従っている。

五、実用としての平仮名文表記の一面とその特質

以上取上げた資料は、平安時代の平仮名文の、年代も略明らか
なものであり、その書記の目的も消息、日記・備忘などの実用的
目的に出ており、かつ現存の主要な資料である。これに加えるも
のとしては資料⑧石山寺藏虚空藏菩薩念誦次第紙背消息がある。
これには伊東卓治氏の詳細な論考と解説があり(文献13)、また
中田祝夫博士の解説もある(文献23)。それによると、右のよう
な字音語の例としては、

れいのおほんかへ □
さいくのすけ

の二語がある。「さいく」は文献13では「齋宮の助」と読んでい
る。文献23では「齋藤」とする。本書は康保三年(九六六)頃
と推定されているから、土左日記成立とされる承平五年(九三五)
より約三十年後に当る好資料ではあるが、拗音・入声音などを合

む(前述資料に漢字で表記された)字音語は用いられていない。

別に、前後する資料に、資料⑦醍醐寺五重塔天井板の落書と資
料⑩興福寺本因明義断略記との和歌がある。前者は天曆五年創建
の時の落書で平仮名のは和歌三首と断片、後者は天禄二年頃の和
歌一首である。この中には字音語がない。したがって漢字表記も
ない。用語が歌語であることにその一理由があろう。後述の和歌
の古筆切などに右の字音語表記の漢字が表われないのと軌を一に
する。古筆切の中には、当初から、書として鑑賞されることを意
識した、いわば「晴」の資料があつたらう。特に和歌の場合に
は、平仮名による綴りの美が尊ばれたことは説かれるごとくであ
らう。これに対して消息・日記等は、主として伝達のために急卒
の際に誌すことが多いと思う。前者は残存する機会も多く、後者
はより少なかったであらう。しかし後者にこそ、実用性のゆえに、
当時の日常普通の表記様式の実態を窺い知ることができると考え
る。後者、即ち消息・日記等の実用文の表記様式は、特定字音語
を漢字で表わして平仮名に交用したものであったことは前稿に示
したごとくである。それが平安時代を通じての平仮名文の普通の

姿であつたと思われる。無語、位相により言語主体の違いによつて、右種の字音語を用いないか、あるいは用い方が少ないために、漢字の量が多寡があつたはずである。ただ女性なるがゆえに漢字を一切交えなかつたと見るのは事実に近いことになる。藤原為房妻の消息を見れば明らかであるし、また源氏物語に漢語彙の相当用いられていることは原田氏が指摘された通りであり（文獻26）、比草子やその他の女子による作品でも同様である。その中には漢字で表記すべき字音語があることは無論である。今日その原文が見られないのは残念であるが、現存する古写本でも、転写の際の後改を考慮するとしても、その面影は窺い知られるのである。

平安時代の消息・日記等の平仮名文に交用された漢字の量は、今日の日常実用文たる平仮名交り文に比べると、少ない。しかし、平安時代に、漢字でしか表記しなかつた字音語の語彙の量が今日より少ないことも看過できない。逆にいえば、今日ほどの語彙量に基づいて、平安時代の表記様式で平仮名文を綴れば、漢字の量はもっと多かつたであろうことも考えられる。換言すれば、当時の平仮名文の表記様式の特徴の一面の解明に大切なことは、交用された漢字の平仮名に対する、比率の大小にあるのではなくて漢字を平仮名に交用した理由にある。今日の平仮名交り文を顧みると、字音語の類は漢字で表記することが普通に行われるところである。その点では、平安時代の平仮名文と今日の平仮名交り文が直結するか否かはともかく、相通する面を持っているといえる。この事実の方が、例えば平仮名文の交遷を課題とする折にも、いわゆる「平仮名専用体」から平仮名交り文への断層を解明

するよりも、容易である。何故なら、それは、漢字の平仮名に対する比率が次第に大きくなる姿とその原因とを追うことでその一面が捉えられると思うからである。

平安時代を通じて平仮名文中に一樣に見る漢字は、その使用理由の1が、当時の習慣のもとでは平仮名で表記し難い漢字音の語の表記にあつた。これは、前稿の諸例から考えられるところである。いわゆる表語文字の漢字には表意・表音の機能もある。平仮名文中の右種の漢字は、その所用理由から見て、表音機能に重点があつたろうことは一応考えられるが、表意機能は如何であらうか。これについて考えるべきは、その漢字の類音表記が平仮名文中に存する事である。訓点資料で字音語の発音を示すのに類音表記を用いることは、前項までの引用例でも知られるが、その類音の字も「尺」「上」「白」「主」「化」「果」「鬼」など字が定まる傾向があり、したがって各資料相互に共通してくることも併せて知られる。和名抄の「和名」に見える字音語にも類音表記は見られる。（括弧内は推定した意味による）

尺（笏） 中尺（鑑石） 長（帳） 帖（鏤）

天（貂） 百師（拍子） 常古（鉦鼓） 由玉（疏黄）

これが平仮名文中にも存する。東大寺切三宝衿にも、（文獻27）
28）梁塵秘抄にも（文獻29）指摘できる。後者の中から示すと、

あい行（愛敬） 苦行（恭敬） けむ文（倭仗）

上ど（浄土） 上品わう（浄飯王） わうさ上（王舎城）

尺せん（釈籤） 白地（薄地） まかし歎（摩訶止観）

け正（厳柱） 正きう（聖宮） 正しんし（聖真子）

明火(猛火) 六地(陸地) 蓮花(蓮華?)

兵仕(兵士) 梵夫(凡夫) 真珠(真珠)

東大寺切三宝絵にも多く、梁塵秘抄と共通するものも見える。ちなみに片仮名交り文ではあるが、天仁三年法華百座聞書抄にも、

上ホソ王(浄飯王) 尺シ(釈)

その他があり(注5)、鎌倉時代の定家書写の平仮名文たる更級日記にも、

木長(几帳) 上えすがた(浄衣姿) ゐやう定(横笛)

がある。しかも書写者を異にする平仮名文の諸資料で、その類音の字が一致することのあるのは訓点の場合も考え合わされて、興味深い。例えば、「愛敬」について見るに、前掲のように梁塵秘抄では二例とも「あい行」(うち一例は「あいあい行」とあり、また源氏物語絵巻にも二例とも「あい行づく」とある。大久保強氏の調査によれば(王朝文学五号)、源氏物語の古写本では(大成による)、漢字表記した例はすべて「あい行」で、青表紙本二九例全部、河内本二八例全部、別本二一例全部が「行」と書く。枕草子の古写本でも(校本による)、漢字表記したのはすべて「あい行」で、三卷本四例全部、能因本六例全部、前田本四例全部、堺本二例ともに「行」である。また海人のかる藻(桂宮本叢書)は全九例がすべて「あい行」である。堤中納言物語の浅野家旧蔵本では漢字表記の二例ともに「あい行」である。右は中世以後の古写本であるから、別に、平仮名で「あいきやう」の表記があることは、前述の定家の更級日記に拗音を平仮名で表記する例が存したことに徴して考えられることである。右の古写本における類

音表記のことは、他にも「す行(鶯経)」「木長(几帳)」など指摘できる。このように類音字が平仮名文中の漢字に屢々用いられていることは、その漢字の果す役割の重点が表音機能にあったことと思う。何故なら、類音字は、前述の字音語の代用として、単に音のみを表わし、原字の意味は担わないはずだからである。平仮名は音節文字で、習慣を考えず発音的に見ればこれもまた表音機能果す文字である。さすれば平安時代の平仮名文は、表音の機能に重点をおいた表記様式であって、現代文のと比較すると、形式上は漢字を交える点で類似するが、本質的には性格の異なったものであったと見られる。

(注5) 資料の性質は異なるが、御堂関白記の道長自筆本における類似の例を、池上禎造氏が指摘されている。(自筆本と誤字) 國語国文、昭二八年十一月)

六、平仮名文中の和語の漢字表記

以上は土左日記の青鉛書屋本の漢字表記を主要材料とし、その漢字が所定の字音語表記である点に基づき、後続の同種の平仮名文の漢字もそうであり、かつそれが平安時代の平仮名文の漢字表記の大部分であることから、土左日記の原本に見る表記様式が、当時の、降って平安時代の平仮名文の根幹をなすものと考え、その特質を探ったわけである。しかし同種の平仮名文でも、後には異要素として和語の漢字表記も見られる。

再び、土左日記の古写本に見る。前田家蔵本は、定家自筆本として知られる。その巻末の臨摹箇所を除いた他の部分は、仮名の

変更、仮名遣の交改、仮名を漢字に置換える等の、定家の任意による書き換えの加わっていることは池田博士が指摘されている(大畧8第一節、329頁以下)。それによれば、原本の仮名を漢字に改めたものは五百三十六字があり、逆に原本の漢字と見られるものを仮名に改めたものは「子日」を「ねの日」とした二例と、「五色」を「五しき」とした計三箇所である。したがって原本の字音表記の漢字(類・京・日記・郎等・二月一日等)は定家本でもそのまま漢字として残されていることを、まず知ることができる。

次に、原本の仮名を漢字に改めた五百三十六字は皆和語と見られるもので、その全例は池田博士が示されている。(前掲文献)これは定家の平仮名文所用の漢字のアウトラインを示すであろうことは、例えば同じ定家筆の御物本更級日記の漢字とよく合うことで知られる。以下、共通する字を挙げる。(数字は用例数で、上が土左日記、括弧内が更級日記である)

- 秋1(27) 有1(在明1) 雨2(7) 池2(2) 家5(10) 今1(4)
 海9(4) 梅花1(梅5) 思9(112) 風26(25) 方3(28)
 哉1(4) 河10(12) 返こと1(6、返し)4 神12(14)
 神世1(神仏1) 上1(1) 木1(11) 草1(1) 心ち1(3)
 心地1(19) 心33(83) 事3(36) 箱1(1) 抽1(4) 橋1(1)
 千世1(千くさ1) 月19(68) 手1(3) 時98(9) 所34(33)
 年3(16) 鳥2(1) 名2(3) 猶8(10) 浪21(9) 也9(33)
 西1(4) 花4(24) 原1(2) 春3(18) 日19(10) 東3(5)
 人98(176) 舟43(16) 仏5(50) 又20(24) 松9(6) 身2(12)
 水4(27) 宮1(24) む月1(1、しも月1) 申2(16) 物22(70)

- 山7(69) 山さき2(山と(大和)1、山しろ1) 雲2(9)
 行1(1) 世1(34) 世中1(9) 夜5(54) 夜なか1、夜中2(2)
 女4(7)

である。定家本土左日記だけの漢字は、

- a 哥3 枝1 影1 柱3 子2 声1 下1 子日2 久方1
 吹1 忘2 柳1

b 住のえ1 住吉1 仲まろ1 仲磨1 藤原1
 であり、御物本更級日記だけの漢字は、

- a 尼1 入江1 内13 浦4 御27 鏡1 門1 立婦2 北2
 雲3 車1 紅2 煙2 水1 衣1 桜1 候1 時雨1 関5
 田5 竹2 立渡1 谷1 給47 露1 寺2 殿4 中15
 流1 夏3 涙1 庭3 野9 後1 葉1 許16(16) 萩1 侍8(8)
 火11 筆1 冬23 郭公1 道5 緑1 南3 昔4 紅葉6
 夢9 我14

b 相坂1 近江国1 伊勢2 宇治6 紀伊1 清水1 駿河1
 (勢多(勢た)3 東山1 参河1 武蔵2 尾張1

がある。bは共に地名人名の固有名詞で通ずる。aは共に主として基本語的な普通名詞で、他に同種の動詞を含むものであって、その点では先掲の共通する諸字が基本語的名詞や動詞「思」「返」「申」であったのに通ずる。その他では「又」「猶」や「哉」「也」が共通して見え、御物本更級日記には「御」「許」が用いられている。三条西家蔵の天福本伊勢物語の漢字にも同傾向が見出せる。ちなみに、定家筆の更級日記中の字音表記と見られる漢字は、

1 拗音を含む漢字

皇太后宮 五卷 五十余卷 一月³⁰ 蓮花 法華經 源氏⁷

京¹⁶ 經³ ど(読)經² 法華經 寸行者 生 姓 精進²

尺³ 中將² 大将² 大管会 丈六² 三所 殿上²

み帳² 御帳 長恨哥 勅使 女御 兵衛 屏風 御仏名

命婦³ 靈山 上えずがた(淨衣姿) 木長(几帳)

2 入声音を含む漢字

日記² 別当² 仏師 阿弥陀仏 念仏 上達部 越前守

六角堂 金色 法性寺

3 撥音を含む漢字

金色 御覧する 念仏

大納言⁸ 宣旨 御前³ 神拝 天ちう(中) 殿上² 大門

円融院 東大寺 中堂 齋宮² 侍従³

4 数字を含む語

一のまき² 一時 一日 一尺 一代 一条 一度 一人²

一品² 一夜 二日 二条 二人 二年 二三日 二三年

三月⁴ 三月十余日 三日³ 三所 三条² 三人² 天喜三

年十月十三日 三四尺 四月⁴ 四五日² 四五年 五月³

五卷 五日 在五 五六日 六尺 六らう(郎) 七月七日

七月十三日 七日 七七夜 七三つくり 八 八月³

八月十よ日 九月三日 九月廿五日 十月⁷ 十月五日

十月十三日 十月廿五日 十よ日 十余日 十日
十二月廿五日 十三日 十四日 十四五日 十五日 十七日

十七八 二十 廿三日 廿五日 廿七日 廿よ日²

四十余人 五十 五十余卷 千むら 万むら

5 その他

故宮 御襖 座 下才(衆) 内裏 内侍所³ 左右 琵琶

傳 繪 衛^じ 衛門

のごとくであるが、定家筆の土左日記に含まれる漢字と同種のものである。

右は定家の晩年の書写とされるものであるから、鎌倉時代に入つた資料であるが、彼が生まれた頃、十二世紀後半の平仮名文の資料として、伴大納言絵詞、信貴山縁起絵巻、源氏物語絵巻がある。いずれも絵巻の中の詞書の部分に当るが、その書写は十二世紀後半とされている(絵巻物集成、解説)。仮名遣等から見ても首肯できる。そこに見える漢字は、

○伴大納言絵詞

一、1 右兵衛 朱衛門 九月

2 出納³

3 天道 応天門 伴大納言 大納言⁴ 大臣²

4 三人 二条 七条 九月

○信貴山縁起

一、1 京 みど(御蔭)経 僧正² 命れむ⁴

2 大仏

3 東大寺²

4 三日 一人 廿よ年

二、人¹⁰ くら人 人^く² あか月 心ち² 所 又 候²

○源氏物語絵巻

一、1 御願 京 夜行 上らう み候 みき候

女房² 念珠² 藤宰相 み修 中将³ 大将³

高くしく

き丁² みき丁(候) あい行(愛敬) 長根哥(長根歌)

2 御日記

3 御覽 御念ず 念ず院⁵ 中納言 冷泉院 右大弁

弁² 右近 侍従 中宮² 本宮

4 六条 六条院² 二三人 十五夜 十八九 廿七八

一人 廿人 六人 三番

5 御賀

二、御⁵⁶ 人²⁷ 人く² 月⁵ 秋³ 朝 風 事 心 殿

露³ 花² 仏 身 右² 宮² 物² 紅葉

申² 思² 侍 給⁵ 我 君

であるが、(一)は土左日記貫之自筆本の漢字表記の語に通い、(二)は定家自筆の右二書の和語の漢字表記群に殆ど一致する。このことは定家の書写本に見える漢字の混入状況は、単に定家個人の癖というよりも、十二世紀後半頃における平仮名文の実態の一般の姿を示すものであらうと思う。

さて先に、字音語の漢字を含むとして掲げた消息類は、土左日記から十二世紀までの空白を埋める資料であるが、その中には和語の漢字表記はどの程度存するのであらうか。

資料⑧虚空蔵菩薩念誦次第紙背消息(九六六年頃)には「又」一字である。「はべる」「おほん」「ひと」「たまふ」「なほ」「ひ

ごろ」「ばかり」「いま」「おほんかへり」「おもひ」「ごころ」等(十二世紀後半の絵巻、定家本では漢字の語)は皆平仮名である。土左日記貫之自筆本でも、これらは平仮名であった。

資料⑩北山抄紙背仮名消息(九九六—一〇〇四年頃)には、「又」「御返」「御使」「氏人」がある。「氏人」は別の一例は「うぢび」と平仮名である。他の「はべる」「ごらん」「たまふ」「もの」「まうし」は平仮名である。同じ頃の資料⑨御堂関白記自筆本の平仮名の部分には、「御返」「みかさ山」「雪」がある。「雪」は他の一例は「雪」を抹消して平仮名「ゆき」と訂し、残る初めの箇所の一例は平仮名である。「みかさ山」は固有名詞である。「雪」の漢字が用いられたのは他の変体漢文の部分に「六日、雪深…」などあるのに引かれたものであらう。他の「ごころ」「おもひ」等は平仮名である。右の資料群に基本語名詞・動詞の漢字表記が少ないのは、貫之自筆本の土左日記において、それらが平仮名であったことと併せ考えるに、当時(平安前半期)の平仮名を主とする文の漢字は、前述の字音語の表記を主とするものであったと思われる。ただし、「又」「御」などが見られるが、これらは接続詞、敬語に当る和語またはそれを含む語を漢字に表記した語である。

ところが、資料⑨青蓮院藏表制集および灌頂阿闍梨官旨官牒の紙背文書(一〇八五年頃)の平仮名文中の漢字になると、字音語の前述のような語群は無論存するが、その外にも、

又 又く 御返² 御事² 御かさ・御心(うへの御)
返くそ² 侍れ すてて侍也 候³ 事¹⁰(形式名詞)

如何²

人² くら人 心² 心地²

申さじ 申せ 申し⁶ 申させ² 申す 思たまへ⁶ 思て⁵
思はべらん 思たまふて 思あつかひ 思

が見出せる。また資料③「伝行成筆仮名消息」にも、

御物 御よろこび 御ふみ²

人 心地² 申つたふる

がある。これになるとかの十二世紀後半の絵巻の詞書や、定家筆の土左日記・更級日記中の漢字群に近づいて来るのである。ただやはり「又」「御」をはじめ「返く」「侍」「候」「事」(形式名詞)など、和語ではあるが、概念的意味を持たない形式語の漢字が目立っている。

右のように、和語の漢字表記については、平安時代の平仮名文では前半期と後半期とは様相を異にすると見られる。後半期の平仮名文に存する基本和語の名詞・動詞の漢字表記は、前半期では、極めて少ないか皆無と見られる。土左日記貫之自筆本の忠実な写という青谿書屋蔵為家本では、前稿に挙げたごとく、「人・子・日・千・子日」で殆ど孤例であり、使用数の上から言えば例外的なものである。これらは、(1)同書中の他の同語は皆平仮名であり、かつこれらの漢字表記は十二世紀後半頃以後の平仮名文には多く用いられたものであること、(2)前半期の消息等でも平仮名であること、(3)和歌でも前半期には平仮名で表記されるが、後半期には漢字で表記される和語と同種であることから、後に転写の折に改めたものと推定する。さすれば和語の漢字表記は後半期に頻用

されたことになるが、その差異が変遷に基づくものか偶然によるのか連断は難く、より多くの平仮名文の資料が必要である。ただ現存資料からすれば、その動きの範圍と原因とは次のごとく考えられる。もと、字音語表記の漢字を交用した様式を根幹とした平仮名文中に、まず加わったのは、接続詞「又」、接頭語「御(おはん)」や更に形式名詞「事」、付属語「侍」「候」などの概念的意味を示さない漢字であり、次いで基本和語の名詞動詞の漢字表記であったと見られる。しかもこれらは当時の平仮名文には最も頻出度の高い語群であり、かつ草書体としては画数の少ない文字が多い。それは仮名二字ないし三字で綴るよりも、漢字の草体「人」「ヤ」「似」「ヤ」ですませる方が経済的であったことが理由の一つはあるまいか。「事」「御」「申」などを活字体として見る限りはその理由は解き難いであろう。

さすれば、平安時代の平仮名文中の漢字表記は一は字音語の表記として表音面から、別の一面は経済的な理由からもなされたもので、少なくとも今日の平仮名交り文の漢字の果す機能とは陸れていたのであろうと思われる。

七、「付」平安時代の平仮名表記の種々相

今までに取上げて来た資料は、実用的な消息・日記などで平仮名を主要文字とする表記様式であった。それが恐らくいわゆる平仮名使用の場における普通の態であろうと思うがゆえに、これを専ら対象としたわけである。しかし、その他に平仮名を用いた様式は種々あって、實際は複雑な姿を示したであろうし、また相互

影響も考えられることである。

変体漢文中に挿入された平仮名文

平仮名が女子だけの文字で平仮名文は女子だけが綴ったという誤解は訂正されて来ている。男子が平仮名を用い、平仮名文を綴った証拠が指摘できるからである。その男子は一方に日常の日記記録に変体漢文を用いて書いた。今日尨大な量が残存するが、偶々それらの中に平仮名文が挿入されることは有り得ることである。変体漢文中に仮名が混用されたことについては、築島裕氏に詳細な考察がある。「変体漢文研究の構想」東京大学文学部紀要十三輯)

資料④御堂関白記の近衛家本は道長自筆として知られる変体漢文の日記であるが、その中に長保六年二月六日と寛弘八年六月二十一日とに五首の和歌を含む平仮名文がある。六日のは公任の歌が一首、花山院の御製一首、二十一日のは一条天皇御製一首を含んである。前者は裏書であるが、その全文は、

〔六日〕 雪深、朝早(右傍に「朝」と入)左衛門督許かくいひやる、わかたつむかすかのほらにゆきふれはこころつかひをける、ふさへそやる、かへり、みをつめておほづかなきはゆきやまぬかすかのほらわ(む)な(り)けり

従華山院賜仰、以女方、(以下和歌「一首割注」)「われすらにおもひこそやれかすかのくをちのゆき(「をちのゆ」は右傍)まをいかで

わくらん(以上割注)

御返、みかさ山雪やつむらんとおもふまにそらにこころのかよひけるかな

である。六日の表書の方は、

御息六日庚申木破、従曉雪下、深七八寸許、左衛門督許送消息、有和哥有(右傍、本文の「返」はみせげ)返、以道貞朝臣右大將昨「日」

(右傍)事恐由示送

とある。また、寛弘八年六月二十一日の条は、

廿一日癸亥水定、此夜御惱甚重興居給、「中」(右傍)宮御、

「依」(右傍)「依」凡帳下給、被仰、つゆのみのくさのやとり

にきみをおきてちりをいてぬることをこそおもへ、とおはせられて臥給後不覚御座、奉見人ミ流泣如雨

である。この「依凡帳下給、被仰つゆのみの」とおはせられて臥給後」は本文たる変体漢文の中に平仮名文が挿入されていると見られる。六日の「早朝左衛門督許かくいひやる」従華山院賜仰、以女方われすらに」も同様である。このように一つの表記様式中に異種の様式が挿入されることは、例えば六国史中に宣命書の詔勅を挿入したり、東鑑体にそれが挿入されることがあるし、また上代にも、古事記等のように、和化漢文に音仮名の歌謡等を挿入する様式が挙げられる。特に後者の音仮名を新出の平仮名に置き換えれば、同趣となるろう。しかも、こども同じく、和歌を含む部分である。

そこで想起されるのは、かの資料①有年申文と資料②智証大師病中言上書の様式である。①は貞観九年(八六七)頃②はやや後の草仮名資料として尊重されるところである。(草仮名を今日の平仮名に改める)

〔資料①〕改姓人來名勘録進上「これはなせむにか官にました

まはむ、みたまふはかりとなもおもふ」抑刑大史のたまひて
定以出賜「いとよからむ」

有年申

〔資料②〕

「雲上人はみなえ参したふましくはへたふなり」昨令寺主取
消息了

文案者が有年や智証大師のような男子で日常変体漢文を用いて
たであろうから、そこに「……」のような草仮名文を挿入したと
見たいのである。(「仮名發達史序説」に資料②を草仮名文と漢
文とを混淆した体と見るべきとされている) さすれば、
その草仮名文中の漢字「官」「雲上人」「参」などの見えるのは、
正に土左日記の貫之自筆本中の漢字表記と同じく、拗音・三内撥
音の字音語表記の漢字であろうと思われる。右の「草仮名」が次
第に崩れて平仮名の様相を帯びれば、やがて御堂関白記のそれに
連なると見られないか。同様のことは道風晩年の消息「世間はか
なきを」でも考えられるが、あれは集古浪華帖の模刻であるから
暫く保留する。降つて資料⑤青蓮院藏表制集及び灌頂阿闍梨宣旨
官牒の紙背消息にも(伊東卓治氏前掲文獻14の写真参照)、

一昨日沐浴已了そのうちいとおこたりはて侍也ては御
いのりのしるしとそまし侍、よろつはむまかりのほりてま
うしさふらはん、動威

があるが、その冒頭の書き様も、この消息が為房一家の男性放
ち書(文獻14)であつて、為房妻の四十数通の消息が平仮名の連
綿を主とするのと対照的である点に興味を覚えるのである。

さすれば、この変体漢文に仮名文を挿入する様式は、その仮名が
万葉仮名・草仮名・平仮名の違いこそあれ、物語・消息等の平仮

名文よりも、直接に上代からの伝統的様式に連なると見られる。
またこのような交用があれば、平仮名文中にも次第に漢字が字音
語以外にも入りえたであろう。右の青蓮院消息の「侍」「也」な
どは、変体漢文にも頻出するものである。定家筆の更級日記・土
左日記にも用いられている。

漢字仮名交り文

片仮名交り文が平安初期以降、漢文の訓点を

基本として、漢文訓読の際の注記の書き込み、本文の訓点の書交
え、法語の類の書き下しから發達し、私的文書から後に平安末期
の仏教説話や鎌倉時代の戦記文学の主要な表記様式となったこと
は春日政治博士はじめ先学の明らかにされたことである。その片
仮名も天曆前後からは単独で和歌を記されるようになって、符号
から文字の段階に進むに従つて、草仮名から進んだ平仮名と同じ
く音節文字の性格を持つにいたれば、漢字片仮名交り文中の片仮
名に平仮名が置き換えられることも考えられる。資料⑥石山寺藏
虚空藏菩薩念誦次第紙背消息の中の清正書状に、
今日例経事、円泰法師令行傳らむや養物不レ諸侍なむ不レ参
侍、清正謹言

とあつたり、また資料⑦北山抄紙背消息中に、

右兵衛殿忠通令レ申云、年来申左衛門尉、未蒙レ天恩レ慈吟レ旨
極、日レ令レ申レ左府レ侍るを、御對面次に丹の事に付て不レ宣
由をなん令レ申給ける。孝回有ニ如レ然事あしかるへしとなん
宣けるを、是已慮外事に侍り。其由レ令レ申了。而猶有ニ
不快仰。心無措款申侍り(下略)

別当殿

とあるのや、また資料⑨道風消息などに見られるものである。これらは平安中期以後の変体漢文による日記録「中右記」「小右記」「中外抄」などに連なるものである。してみると「中外抄」が平仮名の外に片仮名をも存することも考えられることである。(日記録の例については、「変体漢文研究の構想」に詳しい)それはまた伝行成筆閑戸本古今集のように和歌の一部にも交用されたのであろう。

鎌倉時代以後、片仮名交り文の片仮名に平仮名が置きかえられて、今日一般の表記様式が生じたとは、屢々説かれるところであるが、その実情の検討・究明は次の機会を持ちたい。

訓点資料の傍訓に用いられた平仮名 平安初期の訓点資料に万葉仮名の草体または草略体の仮名を用いることはよく知られるところである。しかし、それらは他の略体仮名と等価値で用いられ、かつそれぞれに対する略体仮名が同一資料中になく(西大寺本金光明最勝王經別筆、地藏十輪經元慶点、石山内供淳祐点など特定資料を除く)点が平安中期以後の平仮名を交える資料と異なるので暫くおく。

平安中期以後、消息・物語・和歌等を平仮名で綴った資料の現われる頃の、訓点資料に最も普通に多く用いられたのは略体の片仮名であったが、その中に当時の平仮名をも交用したり、あるいは平仮名で訓みを記した一群の訓点資料があった。それらについては中田祝夫博士の論及がある。(古点本の国語学的研究、総論篇ペ五七六)

東洋文庫蔵尚書平安中期点(中田博士によれば延喜―天曆頃か

とされる)、漢書楊雄伝天曆二年(九四八)点、石山寺蔵求聞持法応和二年(九六二)頃点、史記延久五年(一〇六四)点、上野図書館蔵大毘盧遮那經嘉承三年(一一〇八)聖恵加点、書陵部蔵大乘本生心地觀經院政後期点(管見に入ったものであるが、いずれもヲコト点(博士家点かまたはそれに極似することは、中田博士のいわれる通りで興味ある事実である。これについては中田博士は「博士家の人々は仏教の学侶よりも平仮名に接する場合が多かった」とされている。(前掲書))

ここに取上げたいのはそれらの中の字音語、特に拗音表記である。求聞持法応和頃点(土左日記より二十数年後のもので、院政時代の大乗本生心地觀經古点と共に特に平仮名主義のものであるが、その中に、

所想之文字、巡環し往来すること

の例がある。全卷百行程の少量であるから、該当語としては右の例で、他にサ行の仮名で表わした、いわゆる直音の例、

後に日飾、或(い)は月蝕の時に 初め蝕(し)て

がある。「願」「そく」ともに、土左日記の表記「願」「さうじもの」に合い、したがってまた和名抄のそれにも、地藏十輪經元慶点の表記にも合うのは、加点年代から見て考えられることである。次に書陵部蔵大乘本生心地觀經院政後期点(最も平仮名の多い点本である。稀に片仮名も存するが、それは殆ど特定字音語の表記に用いてある。片仮名の全例を挙げる。(字体は現行に改めた。平仮名は原本も平仮名である) 声点略)

1 a、所(まろ)策(まろ)役(まろ) 砂(まろ)磧(まろ) 便(まろ)溺(まろ) 堅(まろ)群(まろ)一(まろ)猪(まろ) 舒(まろ)

b、敵てく、伸縮シユンシュク、賞一功シヤウイコウ

2 a、儻一僕チヤウイボク

b、罰バツすること(「すること」は平仮名で右例にあり)

3 a、電光デンカウ、伸縮シユンシュク、雷鞭ライベン、沈淪シユンリン

b、牝蝕ヒメシツ、塗汚ツウケ、欣一趣シンシ、沃潤バクジュン、皮膚潤ヒバクジュン、憚ハヤシ、怨オン

阿闍若アセツワクの「らん」の「ん」の上を「し」と訂したものを

4 動搖ドウダウ、旌一旗シヤウキ、慶慰ケイヱ、不一遺フイヱ、白纒ハクゼン、捫摸ブンモク

5 円エン、在ゼ、増ゾウ、底テイ、紹ショウ、我ガ、是シ、恒コウ、幾キ、所ショ

他は、平仮名で、それが全巻の大部分を占める。しかも和訓が最も多い。右の例中にも「せらる」「のひしゝまり」「やつこ」「けかす」等見え、字音語の片仮名表記と使い分けてあることから窺えよう。(本資料の全貌については別に公表の機を得たい)。右

の片仮名のうち、(5)だけは和訓の一部に用いた例であるが、同語または類語を他の箇所では、平仮名で、

曲マカ、真マコト、倍バイ、有ア、説セツ、苦ク、提テイ、便ベン、所ショ、謂ヱ

我ガ、是シ、我ガ、是シ、是シ、空クウ、恒コウ、竭ケツ、即ソク、起キ、便ベン、所ショ、謂ヱ

とあり、量から見ても、(5)は例外の位置にある。

(1)から(4)までは字音語である。(a)はその語が片仮名のみで、(b)は一語中の他の音節に平仮名を含む。このうち

(1)は開拗音で、「ヤ・ユ・ヨ」を片仮名で表記している。拗音

は、外に類音表記で(声点略)、

更ミ一ヒ五イ

整一理

がある。合拗音は片仮名表記の例はなく、二例がともに類音表記である。(声点略)

光明クウメイ、煥クワン、然ゼン

血肉ケツニク

これを全巻に片仮名で加点了した一般の訓点資料と比較すると、既述の院政後期加点的の石山寺蔵大唐西域記長寛点の拗音表記に近いのである。長寛点では、合拗音に類音表記がまだ三分一

の存し、開拗音は「鏤尺」の類音表記が一例あったが、他は「ヤ・ユ・ヨ」で表記されている。これに当る字音を含む語が当時代の平仮

名文では漢字表記であったことは既述の通りである。心地観経古

点コクが平仮名主義であることは、長寛点と同じ訓点資料ではあつて

も、彼は片仮名主義であるから、彼に遠く、むしろ当時の平仮名

文の表記に近い。しかし、平仮名文で漢字表記としている拗音を

含む語を心地観経古点コクがわざわざ片仮名で表記し、その書式は長

寛点の片仮名のそれに等しいのである。

次に片仮名表記で例が多く注意されるのは舌内拗音の「ン」で

ある。(a)のようにそれを含む語を「アン」のごとく片仮名にする

ものもあるが、むしろ(b)尾子音の拗音だけ「にン」と片仮名で

表記する例が多い。(特に「阿闍若」では「らん」の「ん」とあ

るのをわざわざ「ン」に訂している)。三内拗音は、当時の平仮名文では、漢字で表記される語もあり、また平仮名で表記されても「せし(宣旨)」「ぜし(禪師)」「ぜ(膳)」「など舌内拗音は無表記で

あったことは既述の北山抄紙背や青蓮院蔵消息の示すところである。(ただし後者には「けもん(解文)」の例も見えていた)。三内撥音の片仮名が舌内に多いのは偶然ではない。つまり平仮名文で漢字表記が無表記とする所を、心地観経古点では片仮名で残したことになる。「ン」は平仮名文にはなく、訓点など略体仮名表記の独自のものである。ただし平仮名で (戸点感)。

慶賢 堅握 慳心 捫摸 潜住

の例があるのは青蓮院蔵消息に既に一例「けもん(解文)」とあったことと関して考えられる。他に平仮名で字音語を表記した語は

(陀羅尼を除く)、(戸点感)

一、盜賊 野鹿 堅握 堅握 肉

舟 航 明朗 盈満 叢 飄風 青 蠅 菜 邑 低昂

鎔金 甘甜 甘美 沈

二、瘵 劬 勞 動 揺 箒 量 掉 動 誅 滅

比 遺 余 白 纒 母 泰 然 茂 一 盛 飛 蛾 埃 塵

讀 一 勵 大法 一 螺 改 拳 大法 一 炬 大 智 炬

があるが、(a)は無論、(b)の三内入声、喉内・唇内撥音は、当時の平仮名文で表記されたことは既述のごとくである。残る和訓も陀羅尼も平仮名であるから、心地観経古点の片仮名は、恰も当時の平仮名文中の漢字と同じ程度の量であり、かつ同じ性質の字音語であった。平仮名文中に漢字表記するものと、平仮名本位の訓点中に片仮名表記した語とは、うらはらの関係において、平仮名文中の漢字表記の語の解明に資しているのである。

心地観経古点で、(5)の和訓の一部に片仮名の存するのは、

むしろ例外的であることを既に述べた。このような例外は何故に生じたのであろうか。思うに、心地観経の原の訓点が片仮名で付せられていたのではなかつたらうか。それを平仮名主義で移点し直すに際して偶々もとの片仮名にひかれて誤入したものである。恰かも観智院本三宝絵の片仮名交り文中に、偶々不自然な形で平仮名を存するがごとくである。さすれば拗音や舌内撥音「ン」が片仮名表記で当時の一般の片仮名訓点の表記と一致するのもそのためと考えられる。しかもそれが平仮名に敢えて直されなかつたのは、「ン」は平仮名文にもない文字であり、拗音表記も当時の平仮名文では漢字表記であつたから、当時の平仮名文の表記慣習に従つて、平仮名に改めず、原の片仮名表記のまま残したものはなかるうか。さすれば、片仮名は表記上漢字の代用を果したことになる。この方は偶然ではなかつたと思う。(4)の「遺」^カ「揺」^キ「摸」^モは別に平仮名表記もあり(前掲の例)、(5)と同じく偶然に残つたものと見られる。

右の心地観経古点の平仮名と片仮名との使い分けの事實は、共に音節文字でありながら、既に指摘したごとく、平仮名と片仮名とは全く同一の機能を果すものでないことを物語る。表音性は片仮名の方がより強いものである。それは訓点資料で、漢字の訓や音を示すのに、片仮名で付すのが常道であつて、この資料のように平仮名で加点することは遂に一般化しなかつたことを思うべきである。

和歌の表記に
みる平仮名文

平安時代の、和歌を平仮名で表記した資料を、平仮名文考察の対象とすることは、尾上柴舟・吉沢義則博士によ

つて早くからなされた。その資料が、古来古筆切として珍重されて多く残存しており、それらは主として和歌を綴ったからである。しかし、当時の和歌の用語は、洗練された歌語が主体であつて、したがって和語を専らとしていて、拗音・三内撥音・入声音等の字音語は、物名歌などの特殊の場合以外には用いられることは少なかった。それゆゑに、終始平仮名で表記され、字音語の漢字表記の介入する機会は最も少なかったわけで、結果として、いわゆる「平仮名専用」の体を示している。

土左日記に接する頃の和歌の平仮名資料として年代の確かなものに、資料⑦醍醐寺五重塔天井板の落書中の平仮名和歌と、資料⑩興福寺本因明義断略記紙背和歌とがあるが、既述のごとく平仮名だけで表記されている。また伝貫之筆の高野切古今集は、貫之自筆ではないが、十一世紀中頃とされる(文獻910等)。その和歌の箇所はまた平仮名だけで綴られている。しかしこれを以て、当時の平仮名文が「平仮名専用」であつたとするのは速断であることは言うまでもあるまい。既述の消息・日記を引かずとも、右の高野切でさえ、その詞書の中には、

貞観 寛平 僧正遍照 御屏風 女御 舍利奈 京に
 弘徽殿 前裁 仙宮 雲林院 東宮 亭子院
 花山 有仙 仁和寺 律師 離別
 友則 貫之 紀友則

の字音語を含む漢字、および固有名詞の漢字が用いられているのである。さすれば、和歌にみる「平仮名専用」体は、平安時代の平仮名文の一つの様相に過ぎないのである。

しかも、平仮名だけで綴った様式は、厳密には、和歌においてさえ、極めて限られた時期と種類のものであつたと思われる。十一世紀初の御堂関白記の道長自筆本中の平仮名の和歌には、「山」「雪」などの漢字が含まれている。これは既述のように特例としても、院政期の元永本古今集や西本願寺本三十六人集には、和語に漢字が用いられている。元永本古今集の巻五・八で高野切と同一部分中から漢字表記の語を拾うと次のごとくである。(数字は用例数)

秋¹⁰(¹株) 有³ 在³ 雨³ 家³ 今更⁵ 思⁵ 風⁷ 方々⁷
 大方² 神² 雲² 白雲⁵ 心地² 事² 衣² 田² 千々²
 千くさ² 月³ 時³ 露⁵ 名² 後² 菜¹³ 花¹³ 華¹ 計¹
 春日¹ 人¹⁰ 吹¹ 身⁴ 水² 道² 物を・物なら(形式名詞)
 山²⁵ 雪³ 行⁸ 夜⁵ 我¹

右は、消息・日記の実用的平仮名文で、平安後半期以後に加わつた(と見られる)、和語の漢字表記のそれと一致する。一致しないのは、

a 君¹ 白山¹ 玉¹ 云¹ 聞¹ 来¹ 照¹ 知¹ 措¹(しむ) 3 菜¹(む) 兼て 為¹ 別¹ 恋¹ し 夕暮¹ 帯¹ 如何¹ 今日¹ 明日¹ 一年¹
 b 桜花吹蒔乱南¹ 立南後(たちなむのち) 南(復合助動詞なむ)⁴ 南無(同なむ) 嵐(助動詞らむ) 覽(同らむ)²
 去年(助詞こそ)² 頼(助詞とも) 釣(助詞かな)
 春雨(はるさめ)

であるが、(a)は類例と見られる。(b)はいわゆる宛字を含むが、それは万葉集や新撰万葉集の表記に通ずるもので、和歌であるがゆゑの特異な表記法であろう。以上の漢字の語は、高野切で

は平仮名で表記されたものである。それが (b) 以外の語の表記は當時の消息・日記の平仮名文で和語を漢字表記した語群と相通ずる。彼と異なるのは、字音語がないためにその漢字表記がないことである。

八、結 語

以上、I と II を要約すると次のごとくである。1、平安時代の平仮名文の表記は、一般には平仮名に漢字を交える様式であった。2、その漢字の性質は定まっていた、根幹としては、拗音・舌内入声音・三内撥音を含む字音語の表記であった。3、後半以後には和語でも接統詞・接頭語・助辞をはじめとして、類出しかつ草体として画数の少ない和語の漢字表記も加わったろう。4、右の字音語が仮名で表記されないのは、当代の訓点資料でも、その音の表記が固定していなかったことに倣して、平仮名でその音を表記する習慣が定まっていなかったためである。したがって訓点資料でその表記の固定して来た院政後半期以降には、平仮名文でも、右の種の字音語を平仮名で表記するものが生じた。5、院政後期に平仮名で加点了した訓点資料で、右の種の字音語を片仮名で表記した事実があるが、それは平仮名文の字音語の漢字が果す機能の代用と見られ、かつ、同じ首節文字でも、片仮名の方がより表音的であったと見られる。6、和語が漢字表記されるに至ったのは、その語の性質から見て、平仮名二字あるいは三字等を漢字一字でしかも少画で書くという経済的理由が一因で、少くとも漢字の表意性を第一義としたものではなからう。7、平仮名だけ

で表記された文は、字音語を含まない和歌において多く見られるもので、それも、後に一般に和語をも漢字で表記するに至ってからは、そこにも漢字が含まれてくる。したがって厳密の意味での「平仮名専用」文は、極めて限られた位相の、短かい時期のものであった。現存資料でいえば和歌の古筆切等の中に見られるものである。8、平仮名文が、他の文体例えば変体漢文中に挿入されることもあり、また片仮名交り文の片仮名の代りに平仮名が用いられることもあり、相互影響も加わって、平仮名の表記様式は平安時代においても種々の様相を示していた。

以上である。右の論考は更に今後の発展に期すべき諸点を持っている。第一に鎌倉時代以降における平仮名文の実態調査をなし、平安時代のそれと比較して、如何に連なっているか、またそれは今日の平仮名文と比較しては如何であるか。異なるとすれば、その相違の間の法則性と原因が追究される必要がある。第二に源氏物語や枕草子などの平安時代の古写本や古筆切の検討。第三に、漢字音語の国語への浸透過程を解明すること。第四に類音表記あるいは宛字の論。その他尚検討すべく残された問題は多いのである。

(付記)

本稿に関して、中田祝夫博士から貴重な文献を、伊東卓治氏から求聞持法の写真を貸与されて、諸々の教示を頂き、また馬淵和夫・山田俊雄・福島邦道・築島裕・小松英雄・神作光一の諸氏、および東洋大学王明文学研究会の各氏に教示と助力を仰いだ。特に小松英雄氏には初稿を精読頂いた。記して厚くお礼申上げる次第である。

(昭和三十五年十一月十八日稿、十二月十二日改稿)